

## 水道料金の基本料金を減免します



エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている町民・事業者の負担軽減のため、水道料金のうち基本料金分を4か月間減免します。今回の減免に対する申請などの手続きは不要です。

■対象者 一般家庭と事業所 ※官公庁等を除く

■減免内容 5月～6月使用分(8月支払い)のうち「水道料金の基本料金分」  
7月～8月使用分(10月支払い)のうち「水道料金の基本料金分」  
※減免中は、基本料金分を差し引いた額(超過料金分のみ)を請求します。  
※水道料金の超過料金分や下水道使用料は減免の対象外です。



町ホームページ

### ■詐欺にご注意ください

今回の減免のために、役場から電話やメール、訪問をすることはありません。また、銀行やコンビニなどのATMへ誘導することはありませんのでご注意ください。

問合せ 減免に関すること…生活環境課 環境係 TEL 0952-84-7118

問合せ 水道料金に関すること…佐賀西部広域水道企業団 料金課 TEL 0952-68-2225

## 本人通知制度を実施しています

本人通知制度は、住民票の写しや戸籍謄本などの証明書を本人の代理人や第三者などに交付した場合に、事前に登録した人にその事実を知らせる制度です。本人以外による不正請求を抑止し、個人の権利の侵害を防ぐことが目的です。

### ■通知の対象になる証明書

住民票の写し、住民票記載事項証明書、戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、戸籍記載事項証明書

### ■登録できる人

白石町に住民登録や本籍がある人(除票や除かれた戸籍がある人も含む)

※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の登録になります。



町ホームページ

問合せ 住民課 住民係 TEL 0952-84-7115



## 町史編さんだより

VOL.01

「町史」とは、自治体が地域の歴史・文化・地理などをまとめた刊行物です。

平成17年1月、白石町・福富町・有明町の3町合併により新白石町が誕生し、おとし20周年を迎えたことから、今年度改めて白石町の歴史の移り変わりを整理・記録し、新たな発見や視点、修正を加えた新しい町史の編さんをはじめました。

古代から現代に至るまで、幅広い時代のつながりを知ることができる町史づくりを目指します。

### ■基本計画の報告が行われました

4月14日、今年1月から3月まで検討を重ねてきた「白石町史編さん基本計画」について、町史編さん準備検討委員会(委員長:北村喜久次氏)から町へ報告が行われました。

この基本計画に基づき、令和15年度の刊行を目標に編さん作業を進めていきます。

### ■次のような方針で編さんします

- ①旧町史等を尊重しつつ、現代までの白石町の歴史をまとめます。
- ②町民を巻き込んだ編さん事業の取組を体系化しつつ、地域全体で歴史の価値を共有・拡張する取組にします。
- ③幅広い世代や地域に暮らす外国籍在住者にとっても親しみやすく、地域の理解や歴史への関心をより高める手立てを工夫します。
- ④町全体で歴史資料の重要性を共有・活用し、地域の未来につながる形で進めます。

問合せ 生涯学習課 町史編さん係 TEL 0952-84-7129



▲北村委員長(前列左)、岸川副委員長(前列右)



町ホームページ